

1. 件名

日本原燃（株）の再処理施設、MOX施設、濃縮施設、廃棄物管理施設及び廃棄物埋設施設における保安規定（変更）認可申請に関するヒアリング

2. 日時

令和2年9月3日（木）13時30分～13時42分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

猪俣上席安全審査官、大岡安全審査専門職、古田安全審査専門職

日本原燃（株）

溝部 執行役員 再処理事業部 副事業部長 他6名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配布資料

「各施設保安規定 補正事項一覧（2020年9月3日補正分）」

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	はい規制庁猪股です。ただいまから日本原燃株式会社再処理施設廃棄物管理施設、加工施設、濃縮出荷高濃縮しつつ、廃棄物埋設施設。
0:00:19	MOX燃料加工施設の保安規定の変更申請に係るヒアリングを開始いたします。本日は、本日付で
0:00:32	保安規定の補正申請が提出されたことから、その変更内容について確認を行いたいということでございます。それでは日本原燃の方から説明をお願いします。
0:00:47	はい。
0:00:48	日本原燃のミゾベでございます。
0:00:51	先日来、
0:00:53	審査いただいております。当社 5 施設の保安規定の変更、変更認可申請等につきまして、
0:01:01	8 月 19 日にしっかりと内容確認を行った上で一部補正申請をいたしておりましたが、その後の関連基準への展開作業におきまして不適正な記載を発見いたしましたため、
0:01:16	ええ、前後施設の申請内容を再度総研総点検いたしましたところ、適切な記載をさらに確認しましたので、本日、
0:01:26	補正地方再度提出させていただきました。何度もお手数おかけをお手数おかけいたしましたして、穂谷申し訳ございません。
0:01:36	それでは今回の補正内容につきまして、再処理事業部のハヤミから御説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。
0:01:46	日本原燃のハヤミでございます。それでは本日提出させていただきました。各施設の保安規定の補正の内容についてご説明をさせていただきたいと思えます。すいません説明の資料なんですけども、
0:02:01	資料 1 ということで、A3 横長の表を送付させていただきたいと思いますが、そちら届いておりますでしょうか。
0:02:12	はい規制庁猪股です。資料 1 として、各施設保安規定の補正事項一覧という資料は手元でございます。
0:02:23	はい。日本原燃ハヤミでございます。こちらですね各施設の補正内容の方を集約した形になってございますので、こちらの用いて説明をさせていただければと考えてございます。
0:02:38	それでは再処理施設でございます。再生施設につきましては、K-5 項目についての補正を行わせていただきます。

0:02:47	最初の第 30 条の 3 におきまして、当不適合ワーキングを開催する際の条文の中にですね。欧州安全運転管理等ということで補修という表現はございました。今回
0:03:04	ちょっと、
0:03:06	従来の保守管理の条文をですね、施設管理に置き換えました。その中で募集という表現を使わなくなっていたので、
0:03:17	じゃあ、この表現が不適切であると考えて今回の補正をさせていただきたいと考えてございますが、こちらは 30 条の 3 の補修につきましては、施設管理という形で修正をさせていただきたいと思います。
0:03:30	他もう
0:03:32	残りの項目も基本的には補修という表現そちらですね用語の期待という形になります。
0:03:38	別表の 49 条の 4 につきましては低と再処理工場に属する施設のご就任に関する業務を行うものということでこちらも保守という表現ですね、施設管理に関する業務を行うものという形で修正をさせていただきます。
0:03:55	別表 49 年同じく決定論的なんですけども、施設の運転において発生する核種補修業務を通じた保守管理、保守実務の知識技能の収集億につきましては、最初の投稿し管理、
0:04:10	星のところについては全般明日施設管理という用語。それからあとペレット保守管理、それから保守実務というものにつきましては具体的な現場の作業に関わることについて写真を示してございますので本件工事等、
0:04:26	管理、それから、電源工事等の実務の知識という形で申請をさせていただきます。
0:04:32	別表 51a と補修等に係る措置という表現がございましたが、こちらの点検等に係る措置という形で修正をさせていただきます。
0:04:42	同じく別表 51 の補修改造の実施に係る措置につきまして、こちらも点検工事の実施に係る措置という形で修正をさせていただきます。
0:04:54	それから、廃棄物管理施設でございます。こちらは 3 項目になります。
0:04:59	最初の第十三条、こちらに、
0:05:03	こちらにつきましては、再生と同じく補修という表現がありましたので、こちら修正させていただきます。
0:05:09	ちょうどピットの下部プレナム部に行き来して補修が必要になった場合に保守対象の続きに収納されているガラス固化体を収納間貯蔵ピット以外の貯蔵ピットに移動が可能なことを確認することということでこちらの
0:05:24	表現につきましてはプレナム部での作業を行うということで鳥栖作業に係る表現として提案権工事等という形で表現を修正させていただきます。

0:05:37	残り 2 告につきましては、今回の保安規程審査基準でのですね用語の変更が行われました件についてそちらの反映が会計なかった部分になります。
0:05:51	第 57 条とそれから別表 19 でございます。どちらも非常の場合に採るべき処置という表現が平賀の
0:06:01	保安規定審査基準の表現で非常の場合に講ずべき処置という形で修正されておりますので、そちらに合わせて表現のほう合わせて修正をさせていただくというものになってございます。
0:06:13	続きまして加工施設、濃縮でございます。濃縮につきまして 3 項目の主な変更行っていただきます。
0:06:21	災害対処第 15 号に置きましては、訓練のための確保、施設をさせる場合であって第 4 項ということで条文の呼び出しを行ってございますけれども、こちらの番号が適切ではなかったということで第 5 項の誤りということで修正をさせていただきます。
0:06:41	別表の 31、
0:06:46	関係法令上の保安教育に関することですが、
0:06:50	加工施設の保安に関する法令、過去の施設保安規定及び品質マネジメントシステムに関するということで、一応冷凍機の単純誤記 02 という表現が抜けておりましたので、マネジメントシステムに反する
0:07:06	実務経験式ということで修正をさせていただきます。
0:07:10	それから添付にですねこちらのペレット表現としておそれという漢字が使われてございますけれども平原で統一するという形で
0:07:20	監事のほうを表ひらがなに修正するというので変更してございます。
0:07:28	続きまして廃棄物埋施設です。こちらの 7 項目となっております。
0:07:33	最初の表 1 ですね、こちらの組織の内部の情報伝達ということです。と表現してございました。こちらの他の条文での表現とあわせて組織の内部の情報の弁かつということで、
0:07:52	間に入れるという形で修正をしております。
0:07:55	第 8 条におきましては、品質マネジメントシステムというところで、品質の表現が重なって表記されておりましたのでそちらのほうを削除するという単純誤記の修正を行ういただきます。
0:08:10	第 17 条におきましては、
0:08:14	規則の
0:08:17	表現ですね、規則の省略の表現におきまして前、
0:08:21	規則の表現におきまして起債におきまして、括弧が抜けてございましたので、括弧書き確保措置を追加するという。

0:08:30	下階及び修正になってございます。
0:08:33	ただ、第 49 条、
0:08:37	こちら省略した、別途規則の省略の表現におきまして、同じく括弧閉じが抜けておりましたので、成果をするという規定中計になってございます。
0:08:49	それから、別表 2 と別表 2-2、別表 2-3 ですね、いずれも条文番号ですねと関連する条文の番号の記載の条文が第 16 条となっておりましたけれども、アダチ 17 条が適切ということで修正をさせていただきます。
0:09:09	加工施設、MOXIにおきましては、4 項目となっております。
0:09:13	こちら、最初の表 1 ですね、こちらの埋設のちょっと表 1 と同じような修正で組織の内部の情報伝達となっておりますところに今の追加するという形の修正でございませう。
0:09:27	別表に延期ましては低と法令及びその慣例関連法令という表現があつてございますけれども、要望として、一般的に使っているのが関係法令という表現ですので関連法令を関係法令のほうに修正するという形でございませう。
0:09:47	別表の作業につきましては、
0:09:51	表現ですね記載が
0:09:55	連続式にあつてはという。
0:09:58	表現におきまして、次がお持ちになってございましたので工事に注水をするという形でございませう。
0:10:07	別表 3 におきましては、こちら品質マネジメントシステム文書ということでございませうけれども、他の条文での使用等を踏まえてへの品質マネジメント文書というのが適切ですのでそのように、
0:10:24	表現を改めさせていただくという体制になってございませう。
0:10:28	今回の補正箇所については以上となっております。
0:10:34	はい規制庁猪股です。今の説明に対して何か確認事項はありますか。
0:10:45	はい基本的に
0:10:49	これらの今回の補正内容というのは記載の適正化ということで、やられているという認識でいいですが、基本的にまず中身についてはちょっと引き続き確認させていただきまして、
0:11:05	何かありましたらまたご連絡をさせていただきたいというふうに思っております。私の方から以上です。
0:11:24	それでは特に規制庁山形ですそれでは特に何もなければ、今回の 5 のヒアリングに関しては終了させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
0:11:36	日本原燃のミゾベでございませう。お忙しいところ誠にありがとうございました。

0:11:43	はい。そうしましたら、これをもちまして日本原燃株式会社再処理施設廃棄物管理施設、
0:11:55	加工施設濃縮ウラン廃棄物埋設施設、加工施設もMOX加工施設の法案規定に係るヒアリングをですね、終了させていただきます。